

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第4回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	平成30年1月18日(木) 14:00分から 15:00分まで
3 会議の開催場所	埼玉会館 7B会議室
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、長塚珠代委員、山崎蓉子委員、平井敏枝委員、河合洋子委員、中村之男委員、中村勉委員、家富克之委員、阿部泰子委員、竹井満久委員、安藤和夫委員、熊谷隆良委員、澤登智子委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員
5 欠席者名	永村芳夫委員、田中泰治委員、長澤博委員、滝本久夫委員、大谷泰治委員、河村美穂委員、野口良輝委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 前回の協議会の補足について (2) 平成30年度の国民健康保険財政について (3) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について (4) 平成30年度国民健康保険運営協議会日程について (5) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 平成30年度の国民健康保険財政について (2) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について (3) 平成30年度国民健康保険運営協議会日程について
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

平成29年度第4回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成30年1月18日(木)
午後2時00分～3時00分
場所 埼玉会館 7B会議室

1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 長塚 珠代 山崎 蓉子
平井 敏枝 河合 洋子 中村 之男 中村 勉 家富 克之
阿部 泰子 竹井 満久 安藤 和夫 熊谷 隆良 澤登 智子
三次 宣夫 中崎 啓子

(事務局) 志村保健福祉局長 清水福祉部長 白石国民健康保険課長
小川収納対策課長 中根収納対策課長補佐兼収納対策係長
津田副参事 苗村主幹 南係長 安藤係長 紺野係長 田中主任
横幕主事(国民健康保険課)
山口所長補佐兼係長(見沼区保健センター)
江川所長補佐兼係長(桜区保健センター)

2 欠席者

(委員) 永村 芳夫 田中 泰治 長澤 博 滝本 久夫 大谷 泰治
河村 美穂 野口 良輝

3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議会
(議事)

協議・報告事項

- ① 前回の協議会の捕捉について
- ② 平成30年度の国民健康保険財政について
- ③ 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について
- ④ 平成30年度国民健康保険運営協議会日程について
- ⑤ その他

- (3) 閉会

<p>柴田会長：</p>	<p>それでは、次第「2 協議・報告事項」に移らせていただきます。 委員の皆様には、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。 す。 本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。 (「よい」という旨の発言あり) 異論がないようなので公開といたします。 本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>本日の傍聴人はおりません。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>承知しました。 本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますが、あらかじめ議事録の署名人をお願いしておきたいと思っております。 河合（かわい）委員さんと竹井（たけい）委員さんをお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。 まず、協議・報告事項としまして「(1) 前回の協議会の補足について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>よろしいですか。それでは、続きまして「(2) 平成30年度の国民健康保険財政について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>(2)の前に、前回の宿題でいただいていた収納の窓口件数や所得段階の資料について、説明させていただきたいと思っております。 (事務局説明)</p>

柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p> <p>よろしいですか。それでは（２）に移りたいと思います。事務局ご説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>（事務局説明）</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
中村勉委員：	<p>１２ページで疑問な点なのですが、平成２９年度と３０年度で３００億円くらい減っているのは、共同事業の交付金がなくなったからですよ。それから、歳入のところで県の支出金とあるのは、県の予算のどこから出ているのですか。一般会計ですか。それとも、歳出のところにある事業費納付金から出ているものですか。</p>
事務局：	<p>最初のご質問の予算規模が３００億円ほど減っていることにつきましては、中村委員のおっしゃっているように、共同事業というのがなくなったといいますか、今度の制度改革の大きな中に溶け込んだ形になっておりまして、それが原因でその分予算が縮小しております。</p> <p>それから、県の支出金がどこから出ているのかということにつきましては、県の３０年度の予算なのですが、今度の制度改革に合わせて国民健康保険の特別会計が埼玉県にも設けられることとなります。その中から支出されるものです。</p>
柴田会長：	<p>今の補足をしますと、県から支出されますが、県に入ってくる原資は国のお金と前期高齢者負担金、他の保険者、協会けんぽ、健保組合、共済組合から入ってくる分、それが県の特別会計に入ります。今までは直接市に来ていたという違いだけで、スルーしていると思えば、そんなに変わったところではなく、制度が変わっただけだと思います。</p>

中村勉委員：	<p>8 ページですが、保険の給付費の総額が減少してきているのですが、下の表を見ますと被保険者数が年々減少してきているということも関係しているだろうと思いますが、全体として国の医療費は毎年2%ずつ増えているので、減少の原因はどのあたりにあるのか、分かりやすく教えていただけますか。</p>
事務局：	<p>保険給付費の総額が減少してきている一番大きな要因は、被保険者数がどんどん減ってきているのが原因だろうと考えています。</p>
中村勉委員：	<p>被保険者数の減少というのは、高齢者ほど一人当たりの医療費が高額になってくると思います。日本の社会が高齢化していますので、後期高齢者に移行する数が多いということなのかと思っているのですが。</p>
事務局：	<p>第2回目の中で国保の被保険者の年齢構成を示させていただいたのですが、おっしゃるとおり高齢者のほうが数が多くて、年が若い人になるにつれて被保険者の数が減っていきます。そういう関係で、後期高齢者の方へ国保の被保険者が移行していくというところが大きく、その結果、国保の被保険者数が減ってきているということで、委員のおっしゃるとおりです。</p>
中村勉委員：	<p>それに合わせて医療費も少なくなっているということですね。</p>
事務局：	<p>総額としては減ってきているということです。</p>
中村勉委員：	<p>10 ページの下の赤字補てんの内訳の表のところですが、⑤法定外繰入金のア：解消を要しない分とイ：解消が必要な分というのをもう一度教えていただけますか。</p>
事務局：	<p>解消を要しない分は主に2つあります。一つは、特定健診などを行っています保健事業費に対する繰り入れがあります。こちらについては、</p>

解消を要しない分とされております。それからもう一つ、先ほど一番初めに補足で重度心身障害者の支給制度という話がありましたが、あのよう
に医療費の3割の部分に福祉の方から補てんする制度があります。これは、地方単
独事業という言い方をしていますが、この一部負担の部分に補助が入りますと、
3割を実際に払うときに比べると受診が多くなるという統計的にそういう傾向
が出ているということで、その部分について、国の方から来ている医療費に
対する補助金が減らされる部分があります。この減らされた部分に対して、市
の施策として補てんしている部分についても解消を要しない分とされていま
す。

それから、解消が必要な分というのは、被保険者の保険税の負担を軽減する
ために繰り入れている部分、そこについては解消しなくてはならないとされて
いる、そのような分類になっております。

中村勉委員：

11ページに移りますが、毎年基金に10億円くらい積み立ててきてい
るわけですが、30年度はそれがゼロということですが、30年度はこの基金
から13億円ほど取り崩すわけで、残高が25億円くらいまで減少してくる
わけですね。今後基金からの取り崩しが必要になってくると思いますが、30
年度は積立額がゼロですけど、今後基金への積み立てをしなければならな
いような状況も出てくる可能性はあるわけですね。

事務局：

基金の使い方を考えますと、今後も積み立てを必要とする場合が出てく
ると考えております。それと、予算的には30年度は今の時点ではまだ積
み立てる部分がないという形になってはいますが、平成29年度の支払いを
すべて終わらせまして、歳入・歳出すべて閉めた後で歳入の方が多かった
場合には、その部分の一部を積み立てることができるかもしれませんが、
今の時点ではそれはまだ見込めないという状況になっております。

中村勉委員：	<p>基金への積立金が必要になった場合、12ページの歳出の項目のところには基金積み立てとかいう項目が追加になるのですか。左にいろんな項目がありますが、ここには入ってこないのですか。</p>
事務局：	<p>積み立てがないので、12ページの表にはありませんが、おっしゃるとおり予算の科目で言うと基金積立金というところに予算を計上して積み立てるという流れになります。</p>
柴田会長：	<p>先ほどのご説明の医療費の推移ですが、中村委員の言われた医療費の高い高齢者が減っているから全体の医療費が減ってきているというよりも、一人当たり医療費の増加より被保険者数の減少の方が比率が高いので医療費が下がる、という風にこれからすると読めるのではないですか。</p>
中村勉委員：	<p>被保険者数の減少より、高齢化しているために後期高齢者の方に移っていていることが大きいのではないですか。</p>
柴田会長：	<p>前からここでお話をしている中で、後期高齢者に移るよりも協会けんぽが非常に大きな伸びで、これは人口が増えているわけではなくて、国保から移ってきている人が非常に多い、協会けんぽの埼玉支部だけでも100万人くらいのところが毎年6万、7万増えています。一方で国保の方が減っていますので、人数が減っている一番の要因は、後期高齢者への異動ではなく、被用者保険への異動であります。医療費はここで見ますと、このグラフからはおそらく一人当たり医療費の伸びよりも被保険者数の減少量の方が大きいから下がっている、と読めるのではないかと思います。</p>
事務局：	<p>参考資料でお渡ししましたピンクの「さいたま市の国保」をご覧くださいのですが、38ページと39ページのところです。左側の人口ピラミッドの白抜き部分が被保険者の数でありまして、年齢が上になる</p>

<p>柴田会長：</p>	<p>ほうが構成数が多いということがあります。ですから、年を重ねるごとに抜けるほうは大きく、入るほうは少ないというのはたしかにあります。それから、抜ける理由ですが、39ページの(7)被保険者異動状況という表を見ていただきますと、資格の喪失のところですが、確かに社保加入が多くなっており、数で言えば後期への移行よりも社保加入のために抜ける方が多くなっております。</p> <p>そういうことなのだろうと思いますので、全体としてピラミッドの後期の方がどんどん減っているから被保険者数が減っているという理解だとちょっと違って、一時的に社保の方に流れているということになっていますので、これが継続的にこういう傾向があるというわけではなくて、もともと社会保険庁の適用が漏れていた部分の適用を強化しているために流れている、一時的なものという風に考えたほうが、この減り方はいいのだろうと思います。中村委員がお話ししていた部分は、そういうことで、どちらかという働いている方が社保に流れていますので、高齢者だけが来ているということでもないと思います。</p> <p>他にありますか。</p>
<p>中村之男委員：</p>	<p>30年度の保険税の積算ですが、12ページの表だけ見ると分かりづらいのですが、29年度に対して9%減というのは何か理由があるのですか。積算の時の被保険者数とは違うと思いますが、8ページに29年度が262,644人で平成30年度が252,011人でだいたい4%減となっていますが、ここで出てくる9%減は、予算比較なので何とも言えませんが、どういう理由があるのですか。それと、29年度の決算見込み額と比較すると何%減を見込んでいるのですか。あと、今回の30年度の250億円の中に今回の税率改正分をどれぐらい見込んでいるのですか。激変緩和に使う分もあるかと思いますが、その辺も踏まえて教えてください。</p>
<p>事務局：</p>	<p>1点目の29年度と30年度の額の違いにつきましては、被保険者数</p>

の減を考慮しているということになります。実際の被保険者数がいくつかということですが、税金については年度の中で住民が動いてしまうということもある程度考慮していますので、とある時点で、例えば28万人をもとに積算していますという風には計算しておりません。人数について税の所得等を積算しているのですが、年度の中で月ごとに異動して税が減ったり増えたりするのを考慮したうえでの予算編成となっておりますので、きれいにとある時点の数字と比較して何%増、何%減というのはこの場ではうまく説明できません。

2点目の29年度の決算見込みから30年度の予算における税の伸びということですが、数字上は3%程度の減少となっております。

3点目については、10ページの表にあるとおりですが、限度額を引き上げたことによりまして2億3千万円、税率の改正によりまして1億8千万円、合計して約4億1千万円が税率等の改正による引き上げ分となっております。

中村之男委員：

この数字の4億1千万円だと思っていたのですが、これがまるまる税にプラスされるのですか。それがプラス要因だとすると、マイナスがかなり大きく、被保険者を相当低く見ているのかなあと、全体で言うと9%減なので、そのへんはどうかのですか。

事務局：

税の方が減っているのですが、一番大きく見込んでいるのは被保険者数の減です。今回新しい制度の仕組みになって納付金という概念が出てきているのですが、納付金の被保険者数を見込むときも、こういう風に見込みなさいという積算の仕方が出てきております。そちらで見込みますと、市が見込んでいる以上にさらに被保険者数が減るというかたちになっております。今回の税率を決めるときに30年度だけで考えさせてくださいといった中にも入ってくるのですが、さすがにそんなに減らないだろうということで、今この9%減になっているのは今までのさいたま市のやり方で、だいたい今までの人口の減とかを考えるとこの程度だろうというところで積算しております。ただ実際に県の方で示されてい

	<p>まず標準保険税率とか納付金のもとになっている被保険者数は、実はさいたま市が見込んでいるものよりもっと下の被保険者数になっています。これが結果的にどっちが合っているのかというのは、やはり1年度を通してみないとわからないと思っていますので、まずはさいたま市の今までの見込みのやり方で積算をしたという内容になっております。</p>
柴田会長：	<p>非常に難しいと思います。市としては不可抗力の年金機構の適用状態によって一番ウエイトが大きく変わってしまいますので、非常に難しいと思いますが、何かを基準にやらなければいけないので、背景さえ分かっていたらいいかと思います。</p> <p>他にありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして「(3) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画」、について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>(事務局説明)</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p> <p>よろしいですか。それでは、続きまして「(4) 平成30年度国民健康保険運営協議会日程について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>(事務局説明)</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p> <p>よろしいですか。これが案として出て、また事務局からお話のとおり、必要に応じて変更もあり得るということでお含みおきください。</p> <p>それでは、最後に「(5) その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>(事務局説明)</p>

柴田会長：	<p>それでは、以上で議事は終了になりますが、全体をとおして何か質問はありますか。</p> <p>無いようでしたら、以上で本日の協議・報告事項につきましては終了させていただきます。以上で、議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
-------	---